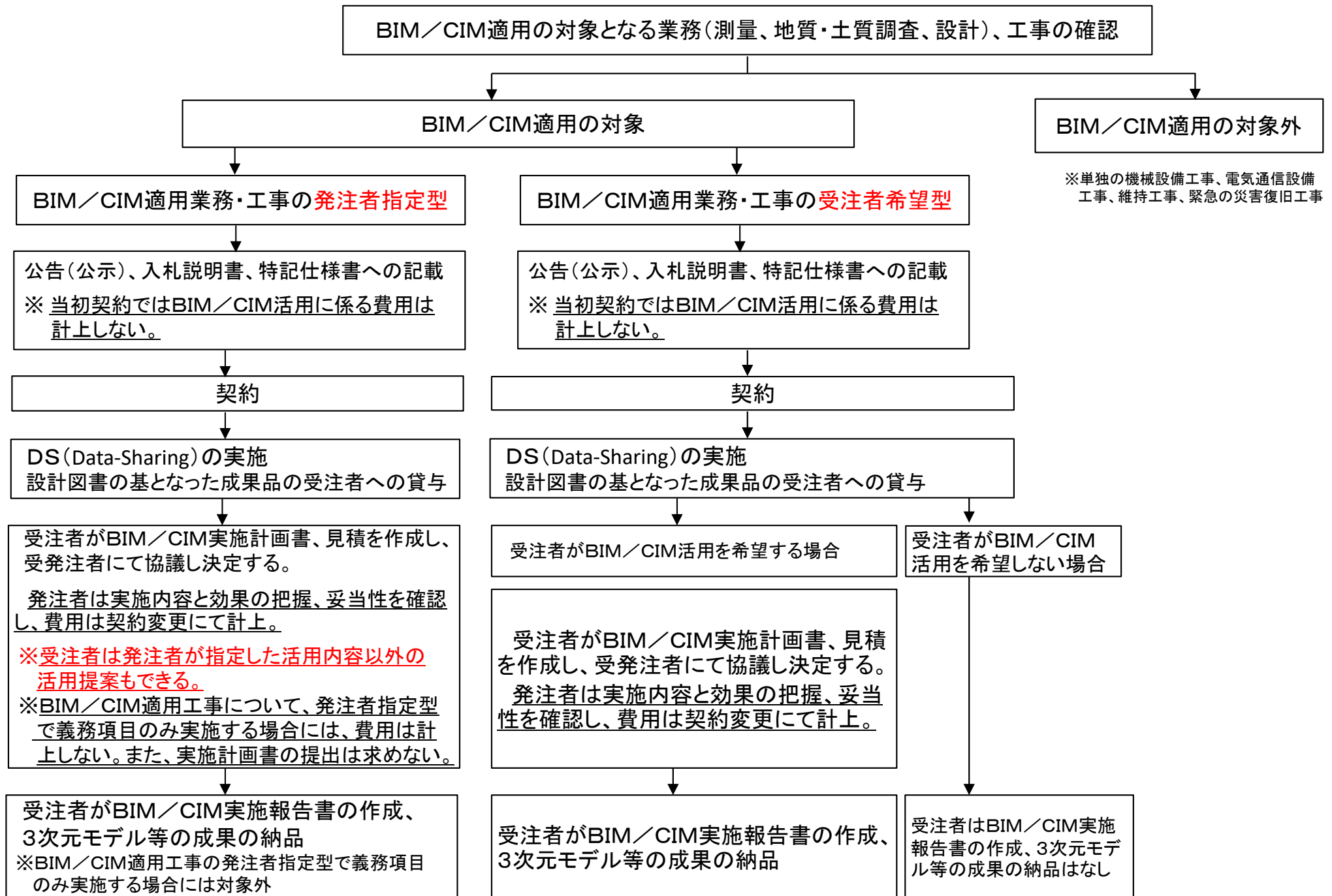


令和6年度BIM／CIM適用における発注者の手続きフロー



令和6年度BIM／CIM適用について

～測量、地質・土質調査～

BIM／CIM適用の対象測量、地質・土質調査 ※1

※1：設計図書は3次元図面を原則としたいところではあるが、現時点においては3次元設計が標準化されていないことを鑑み、2次元図面で代替しても良い。

測量業務共通仕様書に基づく測量業務
地質・土質調査業務共通仕様書に基づく地質・土質調査

単独の機械設備工事、電気通信設備工事、
維持工事、緊急の災害復旧工事に係る測量、
地質・土質調査

発注者による現地及び事業の特性を踏まえた測量、地質・土質調査の3次元モデル活用の検討
(推奨項目の例を参考に検討)

発注者指定型

○測量(※2)
3次元地形データをさらに効果的に活用(※2)
・3D洪水ハザードマップ

発注者指定型

○地質・土質調査
3次元の地質・土質モデルの活用が効果的な事業
・トンネル、地下構造物、法面防災等面的な地質把握
・大規模な調整池事業、砂防事業における地滑り検討

受注者希望型

※2：一定規模以上の測量は三次元点群測量、航空レーザ測量にて多くが実施。(標準歩掛も有)
測量は、標準歩掛のみの業務ではなく、この3次元地形データをさらに効果的に活用するものがBIM／CIM活用。

推奨項目として活用目的を明らかにして発注者指定

BIM／CIM適用無

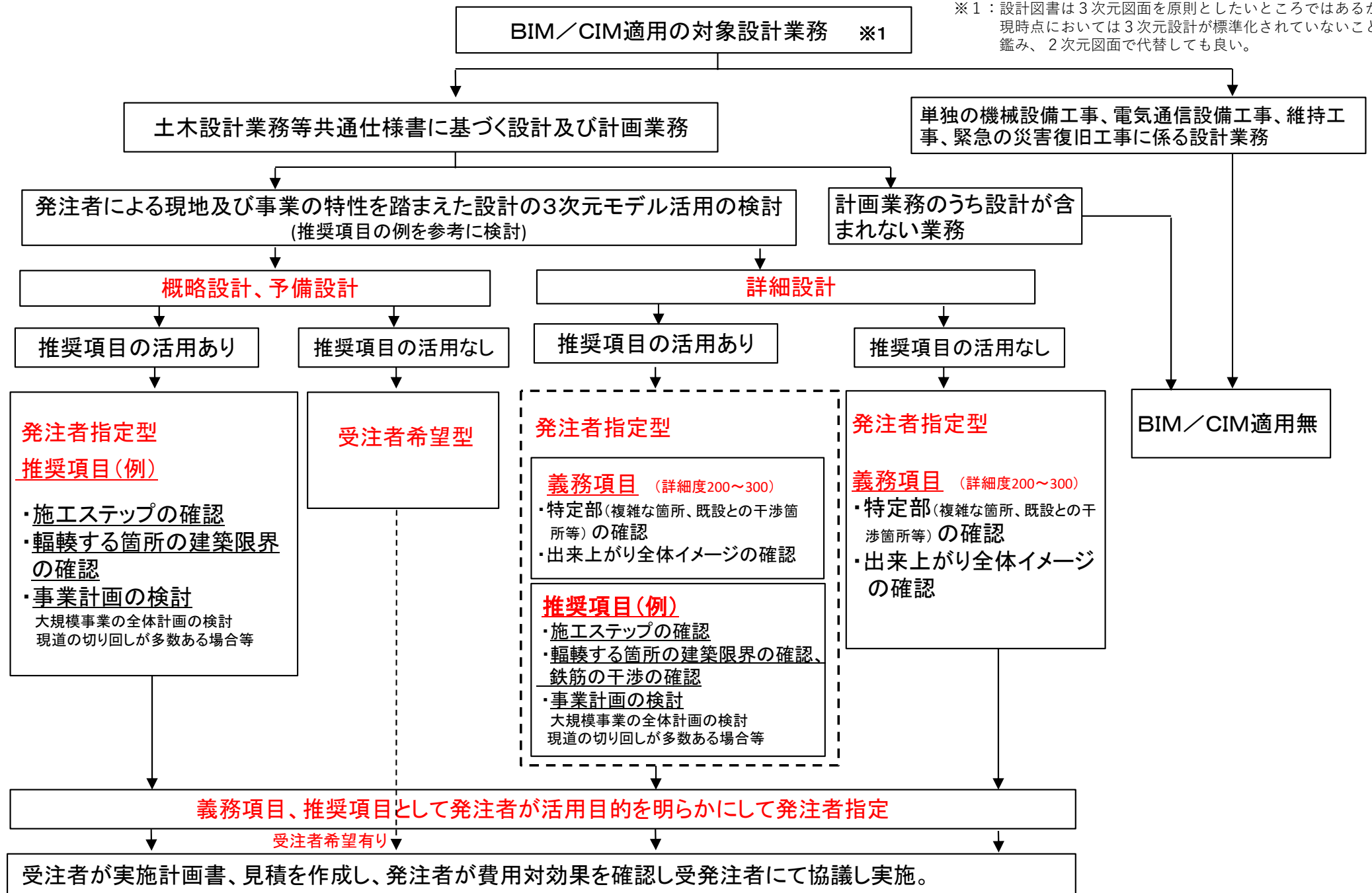
受注者希望有り

受注者が実施計画書、見積を作成し、発注者が費用対効果を確認し受発注者にて協議し実施。

令和6年度BIM／CIM適用について

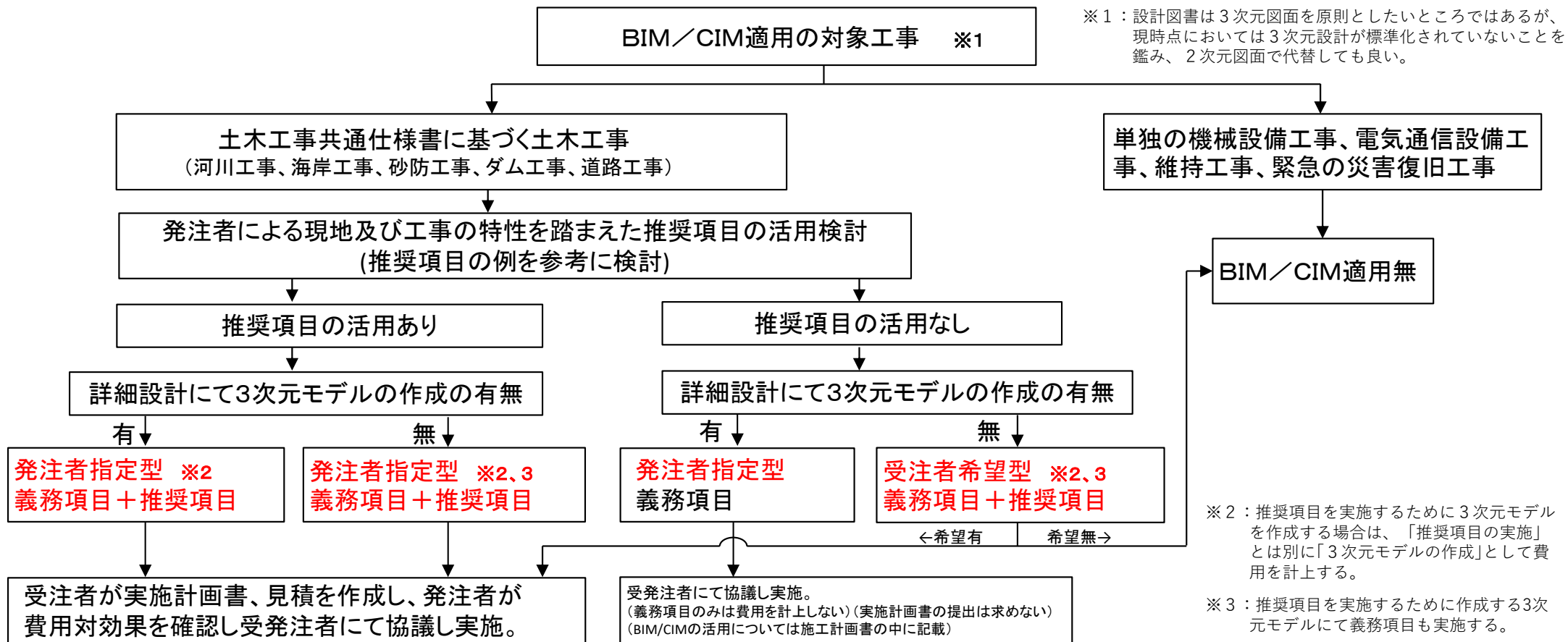
～設計～

※1：設計図書は3次元図面を原則としたいところではあるが、現時点においては3次元設計が標準化されていないことを鑑み、2次元図面で代替しても良い。



令和6年度BIM/CIM適用について

～工事～



※1：設計図書は3次元図面を原則としたいところではあるが、現時点においては3次元設計が標準化されていないことを鑑み、2次元図面で代替しても良い。

※2：推奨項目を実施するために3次元モデルを作成する場合は、「推奨項目の実施」とは別に「3次元モデルの作成」として費用を計上する。

※3：推奨項目を実施するために作成する3次元モデルにて義務項目も実施する。

■義務項目（費用は計上しない）・・・発注者指定

- ・ 詳細設計にて作成した3次元モデルを閲覧する（作成・加工は含まない）ことにて視覚化による効果により、施工計画の検討補助、2次元図面の照査補助、現場作業員等への説明に活用。
- ・ DXデータセンターにて3次元モデルの閲覧が可能。（受注者は高性能パソコン、3次元モデルのソフトがなくても無償で3次元モデル成果の閲覧が可能。）
- ・ 義務項目は、詳細設計にて作成された3次元モデルや、推奨項目を実施するために作成した3次元モデルの範囲内で実施すればよい。

■推奨項目（契約後に見積により計上）・・・1項目以上を発注者が指定。契約後に発注者が指定した活用内容以外の提案も協議により実施可能。

工事特性を踏まえ、推奨項目の例を参考に発注者が明確にした活用目的に基づき1項目以上に取り組むことを目指す。

- ・ 現場が輻輳し3次元モデルの視覚化による効果により**施工ステップの確認が必要な工事**。
- ・ 橋梁の沓座部等について3次元モデルにて鉄筋の干渉を確認等。
- ・ アンカー等の不可視部について3次元モデルを作成し維持管理へ活用等。